

平成28年度

第2回 宇都宮市国民健康保険運営協議会 会議録

1 日 時 平成28年10月13日(木) 午後4時30分～

2 会 場 宇都宮市役所14階 14D会議室

3 出席委員

被保険者代表

黒子 英明 委員 齋藤 健吾 委員 森田 陽子 委員

大森 澄雄 委員 大根田 博章 委員 山口 弘一 委員

保険医・保険薬剤師代表

片山 辰郎 委員 吉田 良二 委員 齋藤 公司 委員

北條 茂男 委員 赤沼 岩男 委員 廣田 孝之 委員

公益代表

村田 雅彦 委員 金崎 芙美子 委員 塚田 典功 委員

大貫 隆久 委員 山口 建一 委員 上野 元子 委員

笹川 陽子 委員

被用者保険代表

栗田 昭治 委員 郷 孝夫 委員 (以上21名)

4 欠席委員

被保険者代表

中塚 英範 委員

保険医・保険薬剤師代表

金子 達 委員

被用者保険代表

野中 貞明 委員

(以上 3名)

5 出席職員

保健福祉部長	本橋 道正	保健福祉部次長	酒井 典久
保健福祉部保健福祉総務課総務担当主幹		大島 誠司	
保険年金課長	橋本 一守	保険年金課長補佐	小林 正典
管理グループ 係長	石井 三士	国保給付グループ 係長	伊澤 喜市
国保税グループ 係長	中村 昇	収納グループ 係長	小林 靖
管理グループ 総括	関本 耕司	国保給付グループ 総括	小井川 雅美
国保税グループ 総括	高賀茂 泉	収納グループ 総括	岩崎 豊弘
滞納整理グループ 総括	大山 剛	管理グループ 主任主事	新田 恭久
健康増進課長	篠原 順子	健康診査グループ 係長	岡田 美穂子

6 会議録署名委員

黒子 英明 委員 赤沼 岩男 委員 (議長指名)

7 付議事項

(1) 協議事項

- ・協議第1号 国民健康保険税の課税限度額の見直しについて

(開会 午後4時30分)

【事務局】 それでは定刻となりましたので、ただ今から、平成28年度第2回宇都宮市 国民健康保険運営協議会を開会いたします。私は保険年金課管理グループ係長の石井と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。はじめに、会議の定足数についてご報告いたします。本協議会の定数は、24名であります。本日出席されております委員は、21名であります。規則に定める、半数以上の委員が出席されており、会議の定足数を満たしておりますので、本会議が成立していることを、事前にご報告させていただきます。

それでは、塚田会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【会 長】 それでは早速ですが、会議次第に従いまして進めてまいります。

まず、はじめに、会議録署名委員の選出を行います。宇都宮市国民健康保険規則 第13条第4項の規定により、会議録に署名すべき委員は、議長のほか2名を議長が会議に諮って定めることになっておりますので、黒子 英明委員と赤沼 岩男委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委 員】 (異議なしの声)

【会 長】 ご異議ございませんので、今回の会議録署名委員は黒子 英明委員と赤沼 岩男委員をお願いいたします。

次に、次第2の議事に移りまして、(1)の協議第1号「国民健康保険税の課税限度額の見直しについて」を事務局から説明願います。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会 長】 事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、協議第1号につきまして皆様にお諮りしたいと思います。課税限度額につきましては、事務局案のとおり、「政令の限度額まで引き上げを行う」ことでよろしいでしょうか。

【委 員】 (異議なしの声)

【会 長】 ご異議がありませんので、協議第1号は事務局案のとおり了承されました。

それでは、次に、3の「その他」に移ります。

まず、委員の皆様からは何かございますでしょうか。

【委 員】 せっかくの機会でありますので、最近新聞をにぎわせております高額薬剤について、協会けんぽにおける現状を情報提供させていただければと思います。

協会けんぽにおきましては、C型肝炎新薬の「ソバルディ」や「ハーボニー」などの非常に高額な薬剤が使われておりまして、医療費の伸びが過去にないほど今までで一番の大きな伸びになっております。その大きな伸びの原因は、今申し上げました高額薬剤によるところ

が大きいのですが、ここに来て、27年度12月から保険適用になりました「オブジーボ」の存在が非常に脅威となっているところでございます。

まず、協会けんぽの栃木支部における使われ方ですが、栃木支部の27年度医療費は832億円という規模の状況の中で、「ソバルディ」が5億4千万ほど使われております。「ハーボニー」が4億3千5百万円、「オブジーボ」につきましては、適用が遅かったということもあり、1千9百万円にとどまっておりますが、28年度に入ってから動きにつきましては、「ソバルディ」と「ハーボニー」が約3割ほど薬価の引き下げが行われておりますけれども、「ソバルディ」については、概ね3か月間で約9千万円弱となっており、これをそのまま伸ばしていきますと、年間で3億6千万円を超える、約4億円近い数字になってくるとということが予測されております。また、「ハーボニー」につきましては、3か月間で1億3千8百万円というような状況でございます。単価で比較いたしますと、3割薬価が下がったという数字での大雑把な概算になりますが、「ソバルディ」が27年度で1件当たり約200万円弱程度であったものが、28年度では約140万円程度にまで下がりました。「ハーボニー」も240万円であったものが170万円になるということで、薬価の引き下げはそれなりに貢献していると思われまます。「オブジーボ」についてですが、27年度の該当レセプト件数は13件でしたが、28年度は3か月間で16件と、すでに27年度の件数を超えてきており、単価で比較しますと、27年度が1件当たり150万円弱のところ、28年度は3か月間ありますが、1件当たり約200万円弱となっております。

こうした新薬は医療費引き上げの大きな要因となっており、今後も伸びていくだろうということで、これからの医療費も非常に厳しい状況になることが予測されております。

また、新聞報道などによりますと、「オブジーボ」は、当初、悪性の黒色皮膚がんの治療に効くということで保険適用が始まりまして、その後肺がんにも効くということで適用の範囲が広がり、今後さらに別のがんなどにも広がると言われております。コスト面については肺がんだけでも薬剤費が約1兆7千億円かかると試算されており、こうした高額薬剤が保険適用

を受けることにより医療保険制度を崩してしまうということで、医療保険制度側の視点から見ますと非常に脅威となっております。ただ、一方で、患者さんにとっては朗報であることには間違いないということであろうかと思えます。

こうした中、何とか医療保険制度を守るということで、「オプジーボ」につきましては、薬価の改定が通常は2年に1回というところ、今、特殊な形で議論されておりました、中医協では25パーセントの引下げを早速する必要があるだろうといったことになっているところでございます。我々協会けんぽといたしましても、かなり大きな規模の金額でこれから医療費の伸びが予測される中、できうるものについてはあらゆる手段を使いながら、全体の伸びを小さくしたいということで努力をしていきたいと思っております。したがって、今回の、国民健康保険税の限度額の引き上げが満場一致でご了承されたということは素晴らしいことであると思っております。

加えまして、その他ということでのご提案でございますが、そのできることの一つの中で、我々協会けんぽでもなかなか進まず壁にぶつかっているところでありますが、ジェネリック医薬品の使用促進があります。1錠8万円もする高額薬剤からしますと、ジェネリック医薬品をひと月で百円、2百円、3百円単位で削減するということは焼け石に水かもしれませんが、実際に私ども協会けんぽがジェネリック医薬品を使ってどのような効果が出ているかということを27年度ベースでご報告いたしますと、27年度にジェネリック医薬品の軽減通知のサービスを行ったところ、これによる効果といたしまして、約3割弱の方の切り替えが図られまして、27年度の1年間で約2億7千万円の軽減効果が得られたところであります。私ども協会けんぽ栃木支部の保険料率は9.94パーセントでございますが、この2億7千万円は、0.03パーセント強の保険料率軽減分にあたります。是非ともこういった取組などにつきまして、宇都宮市国保さんとも連携を今まで以上に密にして、抑えられるものは抑えられるような形で対応していければと思っております。長くなりましたが以上です。

【会長】 貴重なご意見ありがとうございました。ほかにありますでしょうか。

【委員】 今の高額医薬品のことに関してですが、C型肝炎の治療に関しましては、私は肝臓のほうを専門にやっておりましたので申し上げますと、この薬については今まで国が多額の負担をしてきましたが、将来的には肝硬変や肝臓がんになる方が確実に減るということで、今は負担の方が大きいですが、これは必ず将来、私がこれまで看取ってきたようなたくさんの方が減ることにつながる一過性の負担でありますので、私はこの薬を使用して患者さんを治していくべきだと思っています。

一方で、「オブジーボ」に関しましては、前回のこの会議で、ジェネリック医薬品に替えたことで約3千5百万円の医療費の抑制効果があったという報告がありましたが、現時点で「オブジーボ」は一人使えば3千5百万円かかりますし、これは先ほどの薬とは違っていて、結局は非小細胞性の手術不可能な肺がん患者に対する延命になります。最初は対象が悪性黒色腫だけだったのですが、今は対象者が非常に増えてしまったということで、この薬に関しては非常に私も危惧しているところでもあります。こうした中、若い人たちの負担を非常に増やして一人のご老人を一年長生きさせることについてどうかといった議論などもなされているところでもあります。また、今、国では、製薬会社が国を支える基幹産業と言われておりますので、ジェネリックを使っているような開発力のない小さな会社ではなくて、大きな製薬会社にお金を回して国益になるようにできないのかということ、そういう意味で「オブジーボ」などには非常に高い薬価がつけられたというような話もございます。これから「オブジーボ」に匹敵する薬がまだまだ出てきますので、これも医療界では専門医に厳格に執行していただくということになっています。以上です。

【会長】 ほかにご意見・ご質問はありませんか。

ないようですので、事務局にお戻しいたします。

【事務局】 塚田会長、委員の皆様、本日はありがとうございました。ここで、次回の会議日程についてご連絡いたします。第3回目の会議は、来年の2月16日（木）に、本日より14D会議室での開催を予定しております。詳細につきましては、日程が近づきましたらご連絡

絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成28年度第2回宇都宮市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午後5時00分)

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会 長 塚田 典功

委 員 黒子 英明

委 員 赤沼 岩男

